

同時代史学会 Newsletter

第12号 (2008年5月) ISSN 1347-7587

同時代史学会5周年大会を終えて

三宅明正(千葉大学)

同時代史学会の2007年度大会は、「同時代日本への歴史的接近」をテーマとして、2007年12月2日(日)、慶応義塾大学三田キャンパス北館2階ホールにおいて、以下の要領で開催された。

- 報告 渡辺治(一橋大学)「同時代日本社会の歴史的位置をさぐる」
野村正實(東北大学)「会社とは何か——雇用の歴史から考える」
- コメント 中西新太郎(横浜市立大学)、崎山政毅(立命館大学)
- 司会 有山輝雄(東京経済大学)、植村秀樹(流通経済大学)、
原山浩介(国立歴史民族博物館)

これまでは大会報告を中心に学会編集の単行本が出版されてきたが、機関誌『同時代史研究』の刊行開始に伴い、大会そのものは報告を含めて記録としてニューズレターに掲載することとなった。

2007年度の大会は、創立準備大会・創立大会につぐ盛況ぶりであった。大会の趣旨は前号のニューズレターに、報告などの要旨はそれぞれの方々によって記されるので省略するが、コメンテーターのおふたりが、報告について、一方で両者をつなぐ方向で、他方で両者を離す方向でコメントしていただけたことは、当日、緊張した、そして興味深い雰囲気を会場に作り出すことになったと思う。そうした雰囲気が、紙の「記録」では十分に伝えられないことが残念である。

今回は2002年12月の学会の発足以来5周年の記念大会(回数でいうと6回目、創立準備を含めると7回目)であった。21世紀初頭の日本では、新しい学会が数多く設立されている。その一端は、『書齋の窓』誌521-561号(2003年1月-2007年1月)に40回にわたって掲載された「学会潮流」に示されている。新設学会の続出は、日本においてはおそらく敗戦後の数年間に続くものであろう。

改めて述べるまでもなく、敗戦直後も世紀転換期も、いずれも激しい社会的な変動のさなかにあり、学問のあり方じたいが大きく揺らぐ時代であった。今日もその変動はつづき、同時代がいかなる方向へと展開するのか、もちろん見定めようもないのであるが、歴史的な視点と方法で同時代の把握へと迫るこの学会の役割が大きくなるであろうことは、2007年度大会の様相からみて確実であると言ってよいであろう。

なお今回の大会は柳沢遊理事をはじめとする慶応義塾大学の方々にたいへんお世話になった。心からお礼申し上げる。

(大会委員長)

開発主義国家から新自由主義国家へ

—同時代日本社会の歴史的位をさぐる—

渡辺 治(一橋大学)

本報告の趣旨 現在進行中の日本国家・社会の大規模な転換の解明

本学会のテーマ「同時代日本への歴史的接近」の下で、私の報告は、現在日本で進行中の巨大な社会、国家レベルの転換を歴史的に検討することである。90年代初頭以来、日本国家・社会は大規模な変貌の過程にある。類いまれな企業競争力により経済成長と安定をもたらした「企業社会」が縮小し、同じく戦後保守政治の安定の土台となった自民党利益誘導型政治も新自由主義改革により崩壊しつつある。企業社会と自民党政治のもとで、「一億総中流」といわれた社会は、今や格差社会と貧困で特徴づけられる社会に変貌している。また、戦後政治の特徴のひとつであった小国主義も自衛隊の海外派兵で掘り崩されつつある。

では一体この転換は何から何への転換であるか？本報告では、それが開発主義国家から新自由主義国家への国家的規模の再編であるという視角のもとに検討したい。

1 開発主義国家の特殊な構造

その前提として、まず再編の対象となっている既存の戦後国家の構造を明らかにする必要がある。それは「開発主義国家」と特徴づけることができる。開発主義国家とは、福祉国家と並ぶ現代国家の1タイプをなす。「現代国家」とは、労働者階級や女性が社会の成員となった「大衆社会」の下での国家で、それは国民統合の様式によっていくつかに類型化される。

戦後日本で実現した開発主義国家は国民統合の2つの柱を持っていた。第1の柱は、企業社会統合である。これは、大企業を中心にブルーカラー、ホワイトカラー間の身分的差別を廃止し、正社員従業員全員に長期雇用、年功賃金、企業内福利を供与することで従業員全体を企業に統合し、従業員を長期にわたる競争に巻き込むことを可能にした社会的レベルの統合である。企業社会統合に巻き込まれた労働者は自らの団結で労働者政党をつくり支えるよりも、企業の成長や繁栄に有利な政策を行ってくれる政権政党支持に回ったため、60年代には社会民主主義政党の停滞が生じた。これが自民党一党政権を支えた。

開発主義国家の第2の柱は、経済成長によってあがる税金を梃子に、成長から取り残された農村や都市自営業層など「周辺部」にたいしてなされた自民党の利益誘導型政治による統合である。自民党一党政権は国家介入による系統的な経済成長促進政策で日本企業の競争力強化をはかりつつ、成長の衰退部門に対する保護・支援政策を行った。これによって地方の周辺部を自民党が掌握したのである。

また、戦後国家は小国主義という特徴を持ち、これが開発主義政治とセットになって保守政治の安定を支えた。小国主義とは、パクスアメリカナの下で安保と自衛隊を認めながら、国民の中にある根強い戦争への忌避意識を踏まえ、軍事大国化を抑制した外交、安保政策である。防衛費の量的制限、非核3原則、自衛隊の海外派兵の禁止、途上国に対す

るODA散布、全方位外交、などがその内容をなした。

2 開発主義国家の新自由主義国家への再編成の要因

このような開発主義国家は、八〇年代末までは盤石の強さを誇ったが、九〇年代に入ると、大きな再編過程に突入した。改変の要因は、冷戦の終焉による経済グローバリゼーションの加速化であった。グローバリゼーションは、開発主義国家に二つの方面から改変を迫った。一つは、小国主義改変の圧力である。アメリカは、冷戦終焉で拡大した自由市場秩序維持のために「警察官」の役割を買って出たが、同時に、日本にも軍事分担を求める圧力を強めた。もう一つは、企業競争力の回復強化をはかる新自由主義改革である。グローバリゼーション下での大競争は、日本の競争力低下を招き、それを回復するための構造改革を促した。「構造改革」は既存の開発主義政治の新自由主義的再編を求めたのである。

3 開発主義国家から新自由主義国家へ

開発主義国家の再編は、次の諸領域で起こっている。

(1) 小国主義政策の廃棄と軍事大国化—第1は、小国主義を放棄しアメリカとともに海外で秩序維持に貢献する軍事大国化が進んでいることである。その完成は、9条改憲による海外での武力行使の解禁だが、これを目指した安倍政権の崩壊で困難に達した。

(2) 企業支配の改変—第2は、企業支配の改変である。これは「日本型雇用」の縮小、非正規労働者の職場での基幹的労働者化によって進んでいる。それにともない企業社会統合の縮小が進行している。

(3) 「構造改革」による開発主義政治の改変—第3は、構造改革による自民党利益誘導型政治の改変が進行していることである。自民党支持基盤も周辺部から大都市部、新自由主義受益層に移りつつある。地方の構造改革による切り捨てで、自民党の強固な支持基盤は解体しつつある。

(4) 新たな統合様式の摸索—企業社会統合に代わる新たな統合様式が摸索されている。それには2つのモデルがある。アメリカ型国民統合と新保守型国民統合である。アメリカ型統合とは、上層階層のイニシアティブによる統合であり、具体的には保守二大政党統合、司法部による統合、治安国家という特徴を持つ。それに対して新保守型統合は、階層横断的な、地域、家族、学校などによる統合である。しかし、いずれの統合も困難を抱える。

小括 過渡期としての現代日本社会

以上検討してきたように、開発主義国家の新自由主義国家への転換は未だ完成していない。

(1) 第1に、企業社会統合に代わる社会レベルの統合は未だ発見されていない。そのため、企業社会統合の解体に起因する社会の分裂、解体が著しい。

(2) 第2に、政治レベルでも開発主義政治に代わるものできていない。自民党、民主党の保守二大政党制がそれに代わる体制として育成されてきたが、07参院選にみられるように、いまだ不安定である。

会社とは何か——雇用の歴史から考える

野村正實(東北大学)

戦間期における日本の大会社は、身分制を経営秩序としていた。身分制は、学歴別・性別に仕切られた秩序であった。この秩序は、俸給・賃金構造に端的に表現されていた。

(1)男性社員の世界。月俸に加え、一般社員では年間で俸給8～10ヵ月分、役職者では1年分あるいは2年分にもなる高額な賞与。長期勤続者の退職金は、三菱の事例では25年勤続者で最終月給の約16年分にもなった。退職金に加えて終身年金も支給された。

(2)男性準社員の世界。月俸に加えて、年間で俸給4～6ヵ月分程度の賞与。退職金は、長期勤続した場合、たとえば30年勤続でも、約6年分であった。

(3)男性職工の世界。年間の賞与は普通職工では1ヶ月分程度であった。多くの職工の勤続年数は短かったので、退職金は支給されないか、あるいは支給されたとしてもごくわずかの額であった。一部に長期勤続の男性職工がいたが、たとえ35年間の勤続であっても、退職金は2、3年分程度にすぎなかった。

(4)女性の世界。女性の社員はいなかった。女性の事務員も職工も勤続年数が短く、退職金の受給資格である数年の勤続年数を満たすことができないか、あるいは満たしたとしても支給月数がきわめて少なかった。

三菱の事例では、男性社員は、引退後に、現役時代よりも高額な年収を得ることができた。大会社が男性社員についてこのような特異な俸給構造を与えたのは、男性社員の生活について文字通り終身的に面倒をみるという「老婆心」からであった。そして会社の「老婆心」は、男性準社員にたいしては男性社員の半分程度しか発揮されなかった。さらに会社は、男性職工と女性にたいしては「老婆心」を示さなかった。

アジア太平洋戦争が終わった後、事業所レベルあるいは会社レベルで「従業員組合」とか「労働組合」を名乗る団体が結成され、「経営民主化」を要求した。「経営民主化」の結果、正規従業員であれば、ブルーカラーとホワイトカラーを問わず、全員が「社員」と呼ばれるようになった。そして賃金面での待遇においても、ブルーカラーとホワイトカラーを問わず、賞与と退職金の支給月数が同じになり、その限りで、かつての身分制のものであったような大きな待遇格差がなくなった。ただし、賞与と退職金の支給月数は、かつての男性社員の支給月数よりも大幅に低下し、賞与は年間で5ヵ月分程度、退職金は3、4年分程度となった。会社の「老婆心」は、職工にまで拡張されるとともに、その内容において希釈化されたのである。

たしかに「経営民主化」は、かつての身分制が付随していた従業員グループ間の大きな待遇格差を大幅に縮小した。しかし、「経営民主化」は、学歴別・性別に仕切られた経営秩序を変革したのではなかった。この意味で、身分制は戦後にも継続された。

学歴別・性別に仕切られた経営秩序が存在する以上、中間管理職さらには会社役員になるための競争は、定期採用で同じ年に採用された大卒男性社員の「同期の桜」のあいだで、繰り広げられる。昇進競争は、長い年月をかける年功的昇進であり、しかも、途中まで出世頭だった社員がずっと出世頭であり続ける保証は何もない。中間管理職として会社に勤めた人物が首尾よく取締役になったとしても、彼がただちに従業員意識を捨て、経営者

意識を持つわけではない。ヒラの取締役は「取り締まれ役」と揶揄されているように、常務会などの最高経営意思決定機関に参加している真の意味での経営者から見れば、依然として中間管理職的な位置にある。ヒラ取からさらに昇進し、最高経営意思決定機関に参加するようになって、入社後 30 年以上を中間管理職意識で勤務してきた人物が、中間管理職的な従業員意識を払拭できるわけではない。そのため、戦後においては希釈化されたとはいえ依然として続いている「老婆心」を軸に、会社と従業員がもたれ合っているという構図が続いている。もたれ合いは、経営者と会社との関係においてすら見られる。

20 世紀初頭に確立した大会社の経営秩序は、「近代化」とアジア太平洋戦争戦後の「経営民主化」にもかかわらず、今日まで連綿と継続期している。

付記 本報告にかんする詳細な説明と実証については、野村正實『日本的雇用慣行——全体像構築の試み』（ミネルヴァ書房、2007 年）を参照されたい。

<大会報告へのコメント 1>

中西新太郎(横浜市立大学)

コメンテーターを依頼された折には、分野ちがいの不安があったが、「同時代日本への歴史的接近」という野心的テーマにふさわしい刺激的報告に接し、大いに触発されたシンポであった。

まず、野村、渡辺両報告の対照的な内容が何よりも印象深い。前者は、日本の会社が明治以降変わらないのだと言い、後者は企業社会として理解されてきた開発主義体制が、いま（90年代）いかに質的に変貌したかを言う。野村氏による小池理論への鋭い批判に学んできた筆者にとって、その野村氏が、明治以降の連続性の相の下で今日の企業（労使関係）をとらえようとされたことは意外のことであった。国家体制の歴史的変容をいっつもながら鋭利に展開した渡辺報告とでは、対象とする次元・領域がずれるかもしれないが、少なくとも、企業支配への歴史的接近という点で、両報告は対立するものである。専門外の立場からはコメントしようもないが、この対立は何に起因するのか興味をそそられる。一点、労働の現実と階級意識のいまにかかわる思いつきの感想だけ述べてみたい。

非正規不安定就業の位置についてである。企業支配秩序の外部におかれた不安定就業の世界はもちろん今に始まったことではなく、また、ロスト・ジェネレーション論のように、90年代後半に始まる若年非正規労働者の拡大を特定の世代にかぎられた一過性の事態とみなす解釈もある。が、現在の不安定就業は、質的变化のない連続的事態とも一過性の現象とも言えないのではないか。たとえば、非正規不安定就業の急拡大を社会経済的背景とする30年代男性の未婚率は、結婚しない人生をライフコースにおける「もう一つの標準」にしかねぬほどに高い。若年労働者のあいだですすんでいるこうしたライフコース変動は、高度成長期以降かたちづくられた、「男性正規労働者+パート主婦」という標準家族モデルを解体（少なくとも部分化）するだけの影響力を持っているだけでなく、だれもが結婚することを前提とした大衆的生のリアリティを掘りくずし、近代家族の歴史的限界をさえも予感させる深度を持つ。この一例からみても、90年代半ば以降すすんだ非正規不安定就業の常態化を、近代ならびに大衆社会の基底を揺るがす歴史的変化の位相でとらえる視点が必要ではないかと思考する。

渡辺報告のなかで筆者の関心に引き寄せて考えてみたいと思ったのは、社会的統合のメ

カニズムとその歴史的特質にかかわるトピック群である。「同時代日本」の現実として、渡辺報告の言うように、「企業社会統合の縮小」という事態がある。この縮小にともなって「アメリカ型国民統合」と「新保守型国民統合」とが追求されるというのである。なぜ保守統合ではなく新保守なのかといえば、90年代変動に先立つ開発主義国家が保守統合の資源である伝統や地域社会を破壊したからだ、と説明される。高度成長期以降の地域社会秩序をムラ共同体等々の伝統秩序と地続きにとらえる理解に反駁するこの説明は卓見であろう。自民党政治がすすめた大衆社会化を歴史的に特徴づけるという興味ある課題がここから生まれるし、その過程に対する近代主義的批判の限界をあきらかにする視点も得られる。これらと関連して、思い浮かんだ論点を挙げてみよう。

渡辺報告に言う後期開発主義時代に、では、伝統や地域はどのように崩されていったのか。そのことと関連して、この時期の消費社会化がもたらした影響をどうとらえるか。筆者は、消費社会化がもたらす個体化 individualization をアメリカ型国民統合に親和的な社会文化作用と考えてきたが、個体化作用と並行して、カステルやマフヰゾリが危惧する部族主義 tribalism の位相も考慮すべきだと、同時に、感じている。消費社会化は生活実態においてもエートスにおいても伝統秩序を解体するが、単純に個体化だけがもたらされるわけではない。大衆社会論の言うアトム化ともムラ共同体論の言う「集団主義」とも異なる群生体の棲み分けという社会文化が、個体化作用と相即的に進行してきたように思う。伝統秩序・伝統社会とは質的に異なる社会（ソーシャルな領域・次元）が、開発主義体制の解体からいかに生き育ちどのような統合基盤をかたちづけてきたかは、「歴史的接近」を論じるうえで必要な一課題ではないだろうか。たとえば、オウム真理教事件をそうした視点から再検証することができるし、いまや青少年少女たちの多数派であるらしい YOSAKOI ソーラン経験の統合機能なども、こうした観点で検討できそうである。

上の問題は、新保守型統合がイデオロギー資源として動員しうるものは何か、それは保守統合における伝統等々とどのようにかかわるか、ジェンダー領域でのバックラッシュをどうみるか…等々とも関係する。「三丁目の夕陽 Always」のような、いわば開発主義ノスタルジアの世界が「伝統」として動員されるとき、戦前回帰ではないという意味での「戦後伝統」をイデオロギー資源とする保守統合の領野が拓かれて不思議ではない。たとえば、「ドラえもん」をもっとも強力な媒体とする家族主義イデオロギーは、「伝統的」家制度イメージとは同質ではない。後者のないところでも作動する保守的統合のあり方がどのようなものか、検討すべきであろう。

なお、野村、渡辺両報告とともに、崎山政毅氏によるコメントにも刺激を受けた。同時代日本をさしあたり90年代以降の歴史ステージととらえるなら、冷戦体制崩壊以後のグローバル秩序なかんずく東アジア世界の同時代変化を組みこんだ議論が不可避である。同時代史学会ではこの点を視野に入れた議論をすでに行っているようだが、現代日本社会の変貌（非・変貌）を考えるうえで、〈内部—外部〉関係の変容を射程内に収めたアプローチがますます重要になっていると思う。

<大会報告へのコメント2>

崎山政毅(立命館大学)

渡辺治報告、野村正實報告の双方とも、間然するところのない刺激的なものであった。

以下、それぞれの報告をうけてのコメントを記しておきたい。

「同時代日本社会の歴史的位置をさぐる」と題された渡辺報告は、英サッチャー政権と米レーガン政権とを嚆矢として世界的にひろがったネオリベリズムの日本における展開過程をつぶさに追い、その歴史的特質をえぐりだしたものであった。

渡辺氏はこうしたネオリベリズムの支配的なひろがりやを 80 年代以降、とくに 90 年代の大きな変動の基礎をなすものとしてとらえている。彼のこの指摘に異議はない。私見では日本におけるネオリベリズムの背景として、日本資本主義の帝国主義段階への到達があると考えている。だがこの日本帝国主義の登場は、古典的な帝国主義諸勢力の角逐しあう状態への参入ではなく、グローバルな資本主義によるネットワーク的支配のもとでの不可逆的な段階進展としてあるだろう。

そして現今のグローバル資本主義による支配を規定しているのが、利子生み資本形態の拡張と進展とが可能にした、架空資本の運動にほかならない。架空資本の圧倒的な力は、米国のサブプライム危機やローマ・カトリック教会がこの 3 月に公表した「21 世紀の新たな罪」に「極端な富の所有」が含まれていることなどに端的に表現されている。しかしながら、歴史的観点からの利子生み資本の批判的分析は決定的に手薄であるというほかないのは残念なことだ。

少しばかり具体的に焦点をしぼると、ネオリベリズム支配の歴史的特徴にかかわって、以下のような問題が浮かび上がってくる。

- ① ネオリベリズム支配体制の登場を決定的に可能にした諸条件の解明。同時代史研究にあつてはとりわけ、オイル・ショック以降の 70 年代後半、労働運動・社会運動の凋落やアフリカやアジアの諸国にたいする開発援助を政治的契機とした相互関係にもとづく総合安保体制への移行といった歴史の変容が対象となるだろう。
- ② ネオリベリズムは支配的ヘゲモニーにかかわって、国内と国外とのなめらかな政治経済的接合をすすめようとしていることに注目をする必要がある。それはとくに農業生産の分野において顕著であろう（エコ統治性、あるいはバイオ統治性の問題）。さらにかつての「自由貿易帝国主義」のような衝突しあう支配のモザイクではなく、一定の成功例を考えれば EU、矛盾の増大の面では NAFTA に表れているような「あらたな広域圏」の並存という構想にかかわっての問題も重要である。こうした構想をめぐる歴史性とはいかなるものなのか、それが明らかにされねばならない。

これらの問題をふまえるならば、われわれの課題として、「グローバル資本主義の同時代史」、あるいは同時代史研究としての「資本のグローバル・ヒストリー」を構想しうだろう。それら課題の歴史的な解明・分析の必要性がますます増してきている現在、構造的支配にかかわる同時代史研究のあらたな展開が十分に期待できるように思う。

「会社とは何か——雇用の歴史から考える」と題された野村報告は、日本の大企業構成員の雇用が歴史的に有してきた形態と構造とをみごとに明瞭に示してくれた。男性一大卒（高等教育歴の保有）という連結条件をもつ人々を頂点とするヒエラルヒーと、つねにすでにそれに準じる「補完物」としての女性たちのヒエラルヒー。すなわち、教育制度のヒエラルヒーとジェンダー関係のヒエラルヒーとの歴史的アマルガムが、大企業の雇用を規定しているという事実が、野村報告をつうじてまざまざと見せつけられたのだった。

そこには、ネオリベリズムの攻撃をうけて正面から退いてはいるが、終身雇用制をはじめとする近代日本の企業社会と家族制との相関関係が深くかかわっている。個々の大企

業の異同がそれぞれの経営史・企業活動史にいかなる共通性や差異をもたらしたのか、きわめて興味深い。

このような成果を前にして、私は、日本の労働運動の歴史のなかに大企業の雇用構造をつらぬく基本的傾向性とは異なる可能性を見出せないか、と質問を行った。野村氏からの回答はまったくありえないとのことであった。たしかに、大企業がかかえる人員の莫大さ、トヨタイズムをはじめとする労働力再生産過程の企業による社会的「包摂」を考えるならば、野村氏の回答を受け容れねばならない。

だがそれでも、剝奪されてしまったために消え去った道筋としての、ありえた（かもしれない）歴史の可能性（鹿野政直氏のいえば「未発」の可能性、ということになる）を考えることは無駄ではないと思う。

その契機として、下記の問題を挙げておきたい。

- ① ピオリとセーブルの言う「第二の産業分水嶺」へと日本の大企業を導くことを可能にした歴史過程における、中小・零細企業の「雇用」がもつ特性の歴史的な位置の解明。とりわけ家族経営と密接につながる中小・零細企業におけるジェンダー・バイアスと、エスニックな意味での非-日本人不熟練労働者の存在はどうだろうか。また、商社を軸とする大企業とは異なる産業形態としてのサービス諸業種や公共事業に関連したセクターはどうか。
- ② 帝国日本の植民地であった台湾や韓国の展開との比較考究。90年代初頭の世銀特別報告『東アジアの奇跡』では日本企業を先頭とする雁行のように描かれた、台湾や韓国での雇用形態とその歴史的構造の変容過程をおさえることで、上記①の問題ともつながる日本の同時代史的位置づけがより明らかになると考える。

<第16回研究会（2007年7月7日開催）報告1>

戦後東南アジアへの経済進出と財界 —1950年代を中心に—

湯伊心(横浜国立大学大学院)

本報告の課題は、1950年代東南アジアへの経済再進出・関係復活を背景にした戦後財界の影響力の形成過程を考察することである。課題を設定した理由は、以下の二点である。第一に、戦後財界が対東南アジア外交政策に深くかかわっていたことである。冷戦のもと、東南アジア地域は日本経済自立を果たすため、輸入出市場としての重要性が広く認識された。そこで、国内経済政策が外交政策に反映され、対東南アジア経済協力、賠償問題解決が進められた。賠償交渉の過程に財界がかかわり、経済再進出の契機を作り出した。と同時にこの過程が財界の政治的基盤の形成にもつながった。

第二の理由は、東南アジアとの賠償・経済協力が日本経済・政治に大きな役割を果たしたことである。まず、経済面において、鉄鉱石の確保により、鉄鋼資本が形成されていく。また、資本財による賠償は、日本にとって重工業製品の新しい輸出市場が獲得されたことを意味する。政治面において、「ビルマ方式」、賠償条約と経済協力条約が同時に締結されることによって、日本独自による東南アジアへの経済協力が始められ、先進国への仲間入りを果たした。これらのことで、財界の影響力の拡大につながったと考えられる。

今回の報告の課題に関連する先行研究は、大きく二つに分類できる。まず、財界の形成

について、坂口昭は1950年代半ばからのビッグ・ビジネスの台頭を背景に、経団連の権力が確立されたとみている。綿貫譲治は1955年経団連を中心とする経済再建懇談会の設立による政治献金が始まったことを背景に、経団連の権力が確立されたとみている。綿貫の主張に対して、菊池信輝は、戦後財界の形成過程は復興期から1960年代半ばまでと指摘し、その形成過程の背景には、経営者が政府に頼らず、労働運動を解決したことがあるとする。それによって経営権が確立され、政治への影響力を獲得したとの主張である。また、財界形成に関する研究とは別に、東南アジアとの関係復活に関する先行研究は、国際関係や日本政府側を中心に論じられてきた。

しかしながら、財界の影響力の形成過程は、ビックビジネスの台頭・政治献金・労使関係とは別に、もう一つの側面、すなわち、東南アジアへの経済再進出に注目する必要がある。今までの東南アジアとの関係復活の研究は、外交・日米関係などの政治的視点が中心であったが、今回の報告では、経済的視点をふまえて財界の動きと役割を明らかにし、財界と政策形成の関係を検討することを目的とした。

以上のことから、本報告の分析視点として次の三点を設定した。第一に1950年代前半の財界人・財界と政界・官界の関係の形成過程を明らかにすること、第二に1955年以後の官界・財界の関係の深化のプロセスにおいて、財界が政治に及ぼした影響を明らかにすること、そして第三に、対外経済協力の枠組みが整うまでのこの時期における、財界および経団連の役割と財界の政治的影響力の形成過程を明らかにすることである。

1951年日米経済協力による東南アジア開発構想が正式に打ち出されてから、財界人の間に、積極的に多数の東南アジア関係の民間団体が設立された。団体の設立は東南アジアとの経済提携による資源確保が主な目的であった。結果的に、日本鉄鋼業の原料購入基盤が固められ、鉄鉱石の資源が確保され、鉄鋼資本の形成につながったのである。また、財界人の横の連繋が強まり、東南アジア開発問題をめぐって政治との関係が深まっていった。これらの団体のいくつかは民間主導のアジア協会に統合され、その後東南アジアとの技術協力の主役を担うことになったのである。

1955年鳩山内閣期に入り、日本経済団体連合会は組織的に対東南アジア政策を打ち出した。そのなかで、重要産業業界の協力体制が確立され、通産省、外務省との関係も促進されていった。経団連は対外経済協力の促進を政府に要望し、1956年3月ごろから経済企画庁長官をはじめ、外務省・通産省が国策的な海外投資機関構想を検討しはじめた。

1961年に設置された海外経済協力基金について、既存のすべての研究において、岸首相のアメリカ資金に便乗する東南アジア開発基金構想がアメリカの反対にあい、結果的に日本国内で協力基金がつけられたと短絡的に論じられてきた。しかし、従来照射されてこなかった戦後日本の対途上国開発援助の中心機構である海外経済協力基金設置にいたるプロセスに注目し、国策の海外投資機関との関連を一層詳らかにする必要がある。

本報告では、1956年の国策的な海外投資機関の構想が挫折した後、岸内閣期の1959年に海外経済協力基金の設置が決定されるにいたるまで、財界が大きな役割を果たし、影響力を拡大したという仮説を実証した。海外経済協力基金以外に、対外経済協力審議会、アジア問題研究所、海外技術者研修協会などの対外経済協力の制度的基盤の形成に、財界が大きな力を発揮したことにも注目した。

また、1950年代の日本とビルマ・フィリピン・インドネシア・南ベトナムとの賠償交渉に財界が大きくかかわったことについて、本報告では、賠償交渉過程を通じて、財界人が

経済外交レベルおよび政治レベルで果たした役割を明らかにし、政治的影響力の形成の一要因を考察した。

以上の分析を通して、次の点を指摘したい。第一に、東南アジアへの経済再進出が財界の影響力形成の過程において大きな意味を持った点である。財界の影響力の形成について、菊池は、経営側が政府に頼らずに労使問題を解決し、それによって財界の自己形成が果たされ、政治への影響力が形成されたという議論を展開している。しかしこうした労使関係の視点に加えて、東南アジアへの経済再進出過程において、財界の経済的・政治的な役割が政・官界に期待され、政界・官界との関係のなかで財界の影響力が拡大され、自己確立されていく過程もまた重視すべきであろう。また、賠償における政治レベルと経済外交レベルの活動も、財界の政治的基盤の確立を促進した。経済協力の枠組みを整備する過程において、積極的に動き出した財界が、「中立」の立場を期待され、政・官界を調整する役割を果たすことになった。それによって政策決定をある程度規定する影響力をもつようになったのである。

第二に、1950年代初期の財界人達の活発な動きから経団連の積極化へ、さらに岸内閣期の政府の本格化にいたるまで、対東南アジア政策は財界抜きに語れないという点も指摘できよう。本報告の分析結果からすれば、1950年代に日本は、アメリカの極東戦略に便乗しながら、独自の構想をあきらめずに対東南アジア政策を推進していったと評価できる。その背景には、輸出入市場を確保しようとする財界の強い志向があった。そしてその志向が政府の政策決定にも少なからぬ影響力を与えたのである。

<第16回研究会報告2>

1970年代の東南アジアにおける「反日」をめぐる日本外交

昇亜美子(政策研究大学院大学・日本学術振興会)

はじめに

本報告の目的は、1970年代前半にみられた東南アジアにおける「反日」感情(運動)拡大の背景について、1960年代末から70年代初頭の国際関係の中に位置づけながら考察することにある。特にインドネシアで起きたジャカルタ暴動に焦点をあてる。これについては、インドネシア研究、それも国内経済、軍事、政治研究の分野において、スハルトの新秩序体制におけるひとつの転換点として研究がなされてきた。本報告では、ジャカルタ暴動の背景を、1969年頃から始まった米国のアジア地域におけるヘゲモニーの相対的な後退という国際関係の視角から分析し、その中で日本・米国・インドネシア(東南アジア)の関係が変容したことが、インドネシア(東南アジア)における「反日」を悪化させたのではないか、という仮説を検証する。

1. アメリカのヘゲモニーの相対的な後退

ニクソン・ドクトリン、米中和解、ベトナム和平という1960年代末から70年代初頭にかけてのアジア太平洋地域における国際関係の変容は、反共とインドネシアの経済開発を軸に、スハルト体制移行以後安定していた日本・米国・インドネシア関係に変化を及ぼした。

まず、アメリカのアジア政策転換により、米軍の肩代わりとしての日本の軍事的役割増大と経済的オーバー・プレゼンスに対する懸念がインドネシアにおいて拡大した。

それに加え、日本で「投資元年」といわれる 1972 年頃より、日本の経済進出が一般市民にもビジブルな形で、しかも一部の政府指導者と関係の深い華僑との合弁という形態によって行われたことにより、政策エリートのみならず広範な市民層からの批判が噴出した。こうして日本のオーバープレゼンスへの批判が既に高まっているところに、アメリカの議会の牽制によって援助額が減少傾向に向かうと、援助、投資、貿易ともに日本への過依存への懸念がインドネシア側に表れた。

さらに、ニクソン訪中に続いて日本が田中角栄首相のイニシアチブの下、早い時期の対中国交正常化を実現すると、インドネシア政府は、日中関係の緊密化にきわめて強い警戒感を抱いた。日本の経済援助、投資が東南アジアを犠牲にして行われるのではないかと危惧だけでなく、インドネシア国内への共産主義の影響力浸透の源泉となりかねない中国が日本との協力関係によって強化され、アジアにおける覇権を握るような事態はジャカルタにとって悪夢であった。

2. 対インドネシア援助をめぐる日米協調と競合

スハルト体制以降後のインドネシアの国家経済を支えたのは、債権国のうち自由圏諸国からなるインドネシア債権国会議 (IGGI) である。IGGI の中核をなしたアクターは、世界銀行、国際通貨基金 (IMF)、米国、日本であった。

1966 年以降の米国の対インドネシア政策のアプローチは、他の国からの援助を最大化し、国際機関を深く関与させ、米国政府の直接的なインドネシアのイニシアチブと決定への関与を最小化するというものであった。スハルト政権にてこ入れする必要性は大きいながらも、ベトナムへの関与が増大する中、過度の負担を負えないアメリカは「控えめな態度 (low profile)」を維持せざるをえず、そのためには IGGI という多国間アプローチが最もふさわしいと認識された。ニクソン政権になってもこの方針は変わらなかった。ベトナム戦争状況の悪化を受けて出されたニクソン・ドクトリンに沿って、より一層の他の国の積極的支援が望まれていた。ある国務省の援助担当者は「IGGI は明らかにニクソン・ドクトリンの基本原則を実証している」と述べている。

ベトナム戦争の長期化と米国議会の反対姿勢により米国の援助能力が低下する中で、インドネシアへの支援国として米国が最も期待を寄せていたのは日本である。米国の国際収支が悪化し、対外援助政策に対する議会の厳しい態度が濃厚になると、日本への援助増大の期待も高まった。日本の対外援助増大は一般的に、米国の国際収支の改善につながるとされ、日米経済摩擦を背景に、日本への圧力ともなっていた。

だが援助要求を強める一方で、米国にとって、日本のインドネシアにおける援助額が増大することで、米国に代わって日本の影響力が突出することは望ましいことではなかった。コナリー財務長官は 1971 年にインドネシア訪問したが、帰国後のニクソン大統領への報告の中で率直に、インドネシアにおいて日本のほうが米国よりも「うまく立ち回り」、インドネシア政府内に対する影響力で米国を凌駕していると述べ、苛立ちをみせた。

とりわけ、1972 年から 73 年にかけて日本がインドネシアとの間で IGGI の枠外で大規模な石油や液化天然ガス (LNG) プロジェクトへの借款の契約を成立させたことは、米国にとって大きな懸念材料となった。第一に、インドネシアの国営石油会社プルトミナとの直接交渉による日本の資源自主開発計画は、メジャーを中心とするこれまでの資源開発の力学を脅かすものであると考えられた。第二に、米国自身インドネシアからの LNG 獲得を目指しており、パシフィック・ライティングという民間会社が契約交渉の只中にあった。LNG の生産量は限られており、日米両国が同時に交渉を進めていたことから、その供給量

をめぐって競合する局面が見られたのである。第三に、IGGI 枠外で主要な援助国である日本が大規模借款を締結したことは、IGGI の信用度や役割を低下させるとして、世界銀行や IMF は大きな懸念を示しており、米国政府もそれを共有していたのである。

3. インドネシアのナショナリズムと経済政策における二つの路線

Richard Robinson らが論じるようにこの時期、インドネシアの経済政策は、スハルトの新秩序体制における経済開発政策の第一段階から、第二段階に移ろうとしていた。スハルト政権は 1965 年以降、経済成長を最大化するために外国投資と国際資本に大きく依存した開放政策を採っており、その政策立案の中核となったのは米国で教育を受けたテクノクラットたちであった。彼らを支えるのが世界銀行と IMF、そして IGGI の枠組であった。だが 1973 年頃には、そうした外資依存への反発から経済ナショナリズムが再燃していた。

ナショナリスト・グループは、日本の明治時代やシンガポールの開発政策をモデルにし、国家主導型の工業化による開発政策を主張し、アメリカに代わる新たな国際的なパートナーとして日本をターゲットにした。そして、インドネシアへの投資や資源買付で米国にとって代わろうとする日本はそれを歓迎した。IGGI 枠外でのプルトミナとの石油および LNG 借款がそれを象徴していた。プルトミナが直接に日本の政府及び民間の石油、LNG 借款を受けたことで、プルトミナ自身の手による石油事業の開発を促進するようになり、石油産業の民族主義化を着実に進め始めた。

ジャカルタ暴動について、CIA などのアメリカの関与があったとの主張がなされる背景には、インドネシア経済開発を主導するテクノクラット対ナショナリストと、それぞれとの関係が深い日米という構図があったためである。

3. 日本における「反日」の認識

日本政府では、東南アジアの「反日」問題について 1972 年頃から大きな問題として認識されていた。1973 年 7 月に外務省の「アジア政策プロジェクト・チーム」がまとめた『わが国のアジア政策』は、アジア地域には日本の戦後における経済的な係り方や、過去の戦争の記憶等に由来する対日警戒心が存在し、『わが国はアジア諸国からは未だ全幅の信頼や理解を得るに至っていない』と指摘し、対処として、きめ細かい二国間外交と相互理解を努める努力の強化が提言されている。具体的には、①アジア諸国のナショナリズム及び多様性、異質性に留意する、②多くのアジア諸国が独裁的政体を採用していることに鑑み、相手国の政権の安定性及び国民大衆一般の願望や利益の所在に特に留意する(特に経済協力政策との関連において)、③経済協力、通商政策、広報・文化活動、人物交流などの推進を有機的に関連させ、より高次元の政策目的の遂行に資せしめるよう留意する、とある。

このように、田中首相の訪問前には、東南アジアにおける「反日」問題が重要だと認識されており、「反日」感情を和らげ相互理解を促進することが訪問の目的のひとつとなっていた。だが、事態は日・伊両政府の予想をはるかに超えた悪化を見せ、訪問期間中には日本製自動車に対する放火、日本大使館構内への侵入、日系企業・華僑商店への放火・投石等に被害が拡大したのである。

おわりに

ジャカルタ暴動の直接的要因は日本の経済的オーバープレゼンスと、インドネシア国内における 2 つの経済路線をめぐる知識人、政府指導者を巻き込んだ対立であった。従来、このジャカルタ暴

動は、日本の東南アジアへの経済進出の過程での問題、また、スハルト体制の新秩序の動揺の問題として捉えられてきた。だが、これまで論じてきたとおり、そこに至る過程を、国際関係の文脈に照らしながら考えてみると、1970年代初頭の国際関係におけるアメリカのヘゲモニーの相対的な後退の中で、日本・米国・インドネシアをめぐる構図が徐々に変容してきたことが背景にあったといえるだろう。

こうしてみると、1974年1月のジャカルタ暴動は、日本・米国・インドネシア関係における一つの転換点として理解することができる。1970年代半ば以降、米国は東南アジア全体に対する関心を薄め、IGGIその他の対インドネシア総額も減少した。日本は、中国封じ込めと戦後処理を中心とした対東南アジア外交から脱皮して、日中国交正常化と東南アジア諸国連合(ASEAN)重視をアジア外交の柱に据えながら、安定的にインドネシアへの関与を継続していった。そしてインドネシアは資源の開発による収入増大を背景に自信と自立への欲求を高め、ASEANと共同歩調を取りながら、日米両国との協調関係を維持するよう努めるようになったのである。

第16回研究会参加記

西野 肇(静岡大学)

主に復興期から高度成長期にかけての日本経済について研究している身ではあるが、興味関心の目はつつい国内(市場)に偏ってしまいがちである。東南アジアを含む、対外(経済)関係についてはその重要性を理解しつつも、本格的に勉強する機会もなかなか得られず、恥ずかしながら、尻込みしつつやり過ごしてきた、というのが実情である。従って、このたびの第16回研究会「戦後日本の東南アジア政策 ― 経済・外交関係の再構築 ―」への参加は、私にとって貴重な経験であった。報告は、湯伊心「戦後東南アジアへの経済再進出と財界―1950年代を中心に―」、昇亜美子「1970年代の東南アジアにおける『反日』をめぐる日本外交―日本・アメリカ・インドネシア関係の中で―」の二本であり、コメンテーターは、東北大学の安達宏昭、政策研究大学院大学の宮城大蔵の両氏が担当された。報告内容については概要が本ニューズレターに掲載されるので省略するが、当日のコメンテーターからのコメントについてはごく簡単に紹介しておきたい。

まず湯報告に対して、安達氏は、戦後の対東南アジア経済関係を見た場合、戦前との連続面と断絶面が認められるとし、これを踏まえ二点指摘された。ひとつは、日本から東南アジアに進出する際の財界人の個人的なネットワークの存在であり、これは日本国内では競合する局面もあり、そうした、協力だけでない対立の構図をどう理解するか、という問題である。もうひとつは、政府と企業の協力関係についてであり、具体的には対外経済協力審議会の内実はどのようなものであったのかにつき質問された。また、宮城氏は、財界の、アジアのナショナリズムへの敏感さが興味深いと指摘したうえで、財界の対東南アジア経済構想と、実体のとの関係はいかなるものか、と問われた。加えて、財界が中心になるのは対アジア関係であり、欧米に対してはそうした事態は見られない、という特徴も指摘できる、とした。

昇報告に対する安達氏のコメントは、ひとつは、田中・スハルトの資源外交の具体的中身についての質問であった。その他、円借款によるアサハンのアルミニウム精錬事業には、円高による現地生産化の意図があったのか、等の論点が提示された。一方、宮城氏は、ま

ず、インドネシアで暴動が頻発する要因は何か、と問うた後、アメリカはこの暴動をどう見ていたのか、はひとつのポイントであると指摘した。また、この一連の過程により、日本の東南アジア政策の基本路線が変化したのであれば、その後どうなったのか、等の疑問点が示された。

以上をもとに、当日の参加者も交えて活発な討論が展開された。そのやりとりを逐一紹介することは、私の能力はもとより紙幅の点からも不可能なので、二報告のポイントと思われる点について若干の感想を記すこととしたい。まず湯報告について、結論部分で述べられている、東南アジアへの経済再進出過程そのものが、「財界」の自己確立の過程でもあった、という指摘は興味深かった。これは、菊地信輝氏が、財界形成の要因として労働問題への対応を重視していることを意識しての議論である。戦後財界の形成過程については、戦前・戦時期からの連続面も含めたいうで様々な見解があるだろうが、対外関係がその一要因となっていたことは、私にとって新たな財界像を提示してくれるものであった。一方、昇報告では、暴動の背景を日本の経済的進出に求める通説への批判として、1970年代以降のアメリカの東南アジアにおけるヘゲモニー後退を強調していたことが印象的であった。より広い視野からジャカルタ暴動を位置付け直した議論と言えよう。そのことの意義は充分認めるし、議論も説得的であったが、その一方でやはり日本経済の状況との関連については、もう少し論じられることもあるように感じた。例えば、報告では日本とインドネシアの二国間関係について検討されていたが、東南アジア地域に視野を広げると日本との関係はどのように展開したのか、そしてその中で対インドネシアはどのような特質が認められるか、等といった点である。

以上、門外漢ゆえ、誤解ないし的外れなことを述べているおそれが多分にあるが、いずれも力のこもった重厚な報告、コメントであったことは理解できた。今後の研究会でもこのような報告が続けられることを期待しつつ、拙文の結びとしたい。

<第17回研究会(2007年11月3日開催)報告1>

占領期の米軍基地周辺地域における社会運動

—朝鮮戦争勃発前後の所沢地域を中心に—

鬼嶋淳(佐賀大学)

はじめに

本報告の課題は、朝鮮戦争勃発前後の米軍基地周辺地域における社会運動の展開を、地域社会の変容に即して検討することである。具体的には、埼玉県所沢地域における政治秩序のイニシアチブの争奪と、朝鮮戦争の影響から問題化した御幸町駅廃止反対運動を検証する。それを通じて、敗戦直後から高揚した運動が、朝鮮戦争勃発前後の地域社会状況のなかで転換・停滞した過程および要因を明らかにする。

これまでの戦後社会運動史研究では、運動分野別に成果が蓄積されている。また運動の高揚期である占領前期や1950年代に関心が集まっている。本報告では占領後期の時期を、占領前期や50年代の運動との関連に注目しつつ検討する。その際社会運動の展開について、「逆コース」など外在的説明ではなく、第一に地域社会の編制の変化と関連づけて検討

し、第二に運動参加者の意識に注目して検証する。

所沢地域は以下の三点の特徴を有する。第一に米軍所沢基地周辺に位置することから、軍事・政治的問題と人びとの生活要求が重なり合って現れた。第二に占領期を通じて社会運動が高揚し、地域社会の矛盾・問題点、人びとの不満などが顕在化した。第三に戦時期に都市部と農村部が強制的に合併させられ、戦後、基地問題とは別に都市化が進んだ。以上から所沢地域は、占領期日本社会の特徴的な地域と位置づけられる。

I 地域における社会運動の高揚と地域指導者層の動揺—1948～49年

ここでは1948～49年の地域政治状況を、①埼玉軍政部、西武鉄道、新井萬平所沢町長など地域指導者層の動向、②新井町政に対抗した所沢共同闘争委員会（共同闘争委員会）の運動、に注目して検証した。

当該期、西武鉄道は所沢地域を衛星都市・観光都市化する方針から、「地域の経済の復興、日本の復興」のために接收地の利用を埼玉軍政部に陳情し許可された。軍政部と西武鉄道の協力関係が形成された。新井町長は所沢の市制施行を目指したが、農村地区選出の議員から支持を得ることができなかった。地域指導者層は一枚岩ではなかった。

所沢で敗戦直後から活発な運動を展開していた共産党や農民組合は、共同闘争委員会を設立し、「生活を守るため」に強制寄附反対運動や悪税反対運動を展開していた。町民の関心に即した現実的な取り組みは、地域で一定の支持を受けていた。1949年1月の衆議院選挙では、共産党候補者は新井町長が支持する民主自由党候補者以上の票を獲得した。こうしたなかで、町長は一度辞任を表明し、軍政部や県当局による説得により辞任を撤回するなど、地域指導者層の動揺がみられた。ただし共産党埼玉県委員会は、共同闘争委員会の運動を評価しつつも、「取上げ方が党的な階級的な立場から大衆の闘争をおし進める方向でな」とい、と批判していた。

II 地域における社会運動の転換と新たな地域指導者層の「成立」

ここでは講和問題・軍事基地問題が表面化した1949～50年に、共同闘争委員会や地域指導者層がどのような転換をしたのかについて検証した。

講和問題への関心が高まるにつれて、共同闘争委員会の運動は講和問題や軍事基地化反対といった主張にひきつけられたものに変化していった。たとえば税金闘争は生活を守るだけでなく、「平和を守り、民族の独立を守る」「愛国闘争」であるという位置づけにかわっていく。こうしたなか共同闘争委員会は、1950年6月に機関紙『所沢新聞』の編集長などを「勅令311号違反」で逮捕され、7月には新聞も無期限停刊処分になるなど、直接的な弾圧を受けた。新しく機関紙『平和の力』を発行し、対抗軸として「平和」を明確化した。

同時期に地域指導者層は所沢町に市制を施行して、所沢地域を衛星都市・観光都市として発展させていく方向でまとまった。環状道路の新設など土木行政を積極的に行うことで、農村地区でも農産物の販路拡大と加工の増大などによる利益が見込まれ、町民は市制施行を歓迎していた。所沢市当局は西武鉄道や埼玉軍政部と「タイアップ」していき、新たな地域指導者層が「成立」した。

III 御幸町駅廃止反対運動の展開

朝鮮戦争の影響から所沢兵器補給廠への物資の出入りが激しくなると、西武鉄道は列車の停止を余儀なくされ、大きな支障が出始めた。そこで西武鉄道は連合軍の貨物の輸送をスムーズにしつつ、列車の運行を正常化するために、兵器補給廠近くに新駅を設置し、人件費削減のため市街地にあった御幸町駅を廃止することを申請した。ここでは 1950～51 年にかけて行われた御幸町駅廃止反対運動の展開を検証した。

西武鉄道の申請は、軍政部や地域指導者層の方針とも一致していた。衛星都市・観光都市として発展するためには、列車のスピードアップは重要であった。すでに連合軍からの支持を取り付けており、住民の利益になることもアピールされた西武鉄道の申請は、1951 年 2 月に東京陸運局から認可を受けた。

1950 年 12 月、西武鉄道が市街地にある御幸町駅を廃止し、駅を飛行場側に移転させるという話が住民の間にひろがった。すぐに御幸町駅周辺の自由党有力者が反対署名活動を開始した。当初自由党への対抗関係から静観していた共産党であったが、13 日ころから反対署名活動に積極的な参加をはじめた。23 日には自由党から共産党まで統一した市民大会が開催され、駅廃止反対が決議され関係機関に要求書が出された。こうして駅廃止反対運動は全市的に行われたが、1951 年 6 月 11 日には新駅である北所沢駅が営業を開始し、同時に御幸町駅は廃止された。その間、4 月の市長選挙では駅廃止を推進した新井市長が落選、駅廃止反対を主張し共産党も推薦した内田常光市長が当選した。しかし内田市長になっても駅廃止の決定は覆らず、12 月に駅周辺の有力者と西武鉄道の懇談をへて、「所沢のため」になるという確約を得て決着した。

朝鮮戦争勃発後、全市的な広がりの中かで始まった御幸町駅廃止反対運動が、一年後に西武鉄道側の主張で決着がついた要因として四点あげることができる。

第一に、運動への参加意識が異なっていたことである。市会や駅周辺住民などは御幸町駅の存続が重要であった。御幸町駅の解体工事に業者が現れたとき、運動の中心であった共同闘争委員会より早く集まり工事を中止させたのは、駅周辺の「おかみさん」たちであった。しかし新駅の設置には「産業復興のため」に賛成であり、共同闘争委員会が「軍事基地化反対」運動の一環として新駅設置に反対したが、市民大会に参加した多くの人々の関心は薄かった。

第二に、そうした住民の意識を汲み取らず運動を展開した共同闘争委員会、共産党の運動方針の失敗であった。御幸町青年会員の一人は、この運動で重要であったのは「無力者が多数団結して対抗すること」であったが、共産党は住民の様々な運動への参加目的を理解できず「軍事基地化反対」といったスローガンで取り組み、そのことが大衆に「共産党への感情的な反感」を抱かせて団結できなかったと批判している。共産党埼玉県委員会は、朝鮮戦争勃発下で、朝霞・豊岡をつなぐ軍事基地地帯の中心に位置する所沢地域で起こった御幸町駅廃止反対運動を軍事基地化反対運動ととらえ高く評価し、「更に政治的に「飛行場復活のための駅廃止反対」の闘争に進んでいる」と報告していた。

第三に、共産党への地域社会における感情的な反感である。「共産党がナンダカンダと云えば何もできなくなってしまう」という反共意識は強かった。

第四に、実際駅を利用できないなかで、住民は共同闘争委員会の「軍事基地化反対」という主張より、西武鉄道側による「所沢のため」に開発を進めるという主張を選んだ。

おわりに—まとめと展望

所沢共同闘争委員会は、それまで地域において関心の高い生活問題を取り上げて支持を得てきたが、地域指導者層と異なり都市化が進む地域社会の変容に対応できなかった。また朝鮮戦争勃発前後の時期には、運動課題の軸に新しく「平和」を設定するが、従来の地域からの要求課題と融合させることができなかった。それは機関紙『平和の力』が、「全面講和」や「戦争反対」などの記事ばかりで、「街の記事」を取り上げなくなり、住民が「なんだかさっぱり面白くなくほとんど読む気が起こりません」「私たちの新聞なら私たちの毎日の出来事を書くべきではないでしょうか」と批判したことからもわかる。

こうしたなかで、地域指導者層を動揺させるほどの影響力をもっていた所沢共同闘争委員会の運動は後退していく。地域社会における運動の閉塞感は、共産党の運動方針の転換とともに、敗戦直後から積極的に運動を推進してきた青年を、武力闘争へ参加させていく契機にもなった。所沢地域の若い共産党員のなかから、1952年、横川事件に関わったとして逮捕者が出たことから、さらに共同闘争委員会・共産党は批判を受け、支持を失っていた。

しかし一方で、共同闘争委員会は地域社会から支持を得るような運動にも同時に参加していった。たとえば御幸町青年会の人形劇団どんぐり座の文化運動や、米軍による交通事故や排水問題など基地問題への対応、農村地域に診療所を設立していくような医療運動などを積極的に展開していた。「開発」政策を選択した住民も「平和」を求めているなかったわけではなかった。同時期にストックホルムアピールの署名活動を積極的に行っていた。占領前期からの運動の経験は、朝鮮戦争勃発前後に閉塞状況に陥るものの、新たな展開を示しつつ生かされていった。共同闘争委員会のメンバーのなかには、1950年代半ばの原水爆禁止運動では青年たちをまとめて運動を支える役割を担うなど、新たな関係性を結んでいた。50年代の運動の具体的分析については今後の課題としたい。

<第17回研究会報告2>

朝鮮戦争前後の在日朝鮮人と日本社会

——外国人登録法問題を中心に

鄭栄桓(一橋大学・院)

本報告の課題は、朝鮮戦争前後の在日朝鮮人と日本社会の関係を、外国人登録問題を中心に考察することである。その際、とりわけ「朝鮮半島と日本の同時代史」という視点から、1950年代の社会運動の経験、ひいては「戦後民主主義の再検討」を試みたい。

なぜ「朝鮮半島と日本の同時代史」なのか。朝鮮半島における分断体制＝朝鮮戦争の継続と戦後日本の「平和体制」の相互規定性については、すでに権赫泰による指摘があるが〔『周辺国から問う、改憲と歴史認識』『世界』770号、2007年10月〕、実際にこうした問題意識から「戦後」の歴史を総体として認識しなおす実証研究はそう多くない。これは現代日本の歴史認識と無関係なことではないだろう。

在日朝鮮人を取り巻く法的・社会的関係において1950年代が持った意味については、国籍法・出入国管理令・外国人登録法・法律一二六号が出揃う「一九五二年体制」の成立と位置づけた大沼保昭の研究〔『出入国管理法制の成立過程——一九五二年体制の前史』『国際法学の再構築』東

京大学出版会、1978年]、住民登録制度からの「外国人」排除と「住民＝国民」化を扱った遠藤正敬の研究[「住民登録制度の成立における『外国人』の処遇』『早稲田政治公法研究』第77号、2004年]、戦前旧体制との「連続」として在日朝鮮人政策を位置づけたロバート・リケット[「朝鮮戦争前後における在日朝鮮人政策——戦後『単一民族国家』の起点』『朝鮮戦争と日本』新幹社、2006年]の研究など、主として政策史研究の分野で成果が生れている。一方、本稿の課題と重なる日本社会と在日朝鮮人の関係については、1950年代を「朝鮮人＝外国人」認識の登場と位置づけた外村大[「戦後における在日朝鮮人と日本社会』『年報日本現代史』4号、1998年]の研究がある。これら先行研究の多くは、朝鮮人の「国民」からの排除という視点で1950年代を位置づけているが、それと同時に当時重要な要素となったのは「分断」の問題である。

ここで注目すべきは朝鮮人と法の関係である。戦時期から50年代にかけては、朝鮮人個々人が国家に法的に登録されていく未曾有の時期であるということが出来る。ここで、いかにして日本国家の中に在日朝鮮人が「朝鮮人」として登録されていったか、そしてそこに「分断」がいかに介在しているかを歴史的に問い直す視点が必要となる。

戦時期における在日朝鮮人統制は協和会を中心として行われたが、そこでは朝鮮人世帯主を軸とした統制が尾壊れていた。これは日本敗戦により一端瓦解するも、例えば大阪における居住登録のように、直後より朝鮮人を狙った登録制度の再編が自治体によって画策されていた。その結果、1947年5月2日には外国人登録令(勅令207号)が公布・施行されることになる。

この際、日本政府は、登録証明書の国籍欄には一律「朝鮮」と記入するよう命令、朝鮮人は日本国籍を持つが「当分の間外国人とみなされる」と規定することになる。これに対し在日朝鮮人連盟(以下、朝連)は、朝連による一括登録の承認、警察などへの提示義務(第十条)の削除、「密航者」「軍人軍属徴用」などからの避難者への証明書交付などの六項目要求を提示した(在日朝鮮人連盟中央総本部「第十一回中央委員会議事録」『在日朝鮮人関係資料集成(戦後篇)』1巻所収)。一方、在日朝鮮居留民団も同じく十条削除や朝鮮人団体による登録などの要求条件を掲げた(『民団新聞』1947年6月30日付)。この時点での民族団体の外国人登録についての見解は、登録そのものの必要は認めつつも、①第十条などの警察の介入、②「密入国」者や「脱出」者に対する不逮捕、③朝鮮人団体による登録代行承認要求、④天皇制、植民地主義への批判という点で共通性を持っていたといえる。

だが1948年夏に朝鮮に分断政権が樹立されると、ここに変化が生じるようになる。まず、韓国政府は「在外国民登録令」公布(1949年8月1日、実施は11月1日より)し、在日朝鮮人を韓国国民として登録するための制度を整えた。民団も応じなければ植民地期の無権利状態へと回帰するとして、これへの登録を熱烈に呼びかけた。当初国籍欄には「朝鮮」とだけ書けるとしていた日本政府も、「韓国」記載可能にする談話を発表する(1950年2月23日法務総裁談話)。また、駐日代表部を通じた南朝鮮への帰還も再開することになる。

これに対しては朝連を中心とした韓国国籍取得反対論が生じることになるが、その際の重要な理由が、徴兵の恐怖であった。韓国における徴兵制は49年8月6日の兵役法公布に始まるが、同法では、大統領が指定した学校に通う学生と外国に行っている青年に限っては26歳になるまで徴集が延期されるとされていた(『ソウル新聞』1949年3月15日付)。しかし、徴兵検査自体は受けなければならず、これが在日朝鮮人社会に少なくない波紋を広げたのだ。朝連系の民族紙『解放新聞』を見ると、在日朝鮮人への「徴兵令書飛来」といった記事が多数散見されるが、これは上記徴兵検査を指したものと考えられる。

そしてこの韓国国籍取得反対論は、外国人登録切替とリンクして議論されるようになる。外国人登録令改定（1949年12月3日）による50年の第1回一斉切替の際には、従来の警察介入への批判と同時に、外国人登録による強制送還→韓国国民登録による徴兵への批判が生じることになる（『解放新聞』1949年12月13日付）。すでに49年9月に朝連は強制解散させられていたが、旧朝連系の運動はこの時、南朝鮮のバルチザン闘争支援の活動を行っており、朝鮮戦争前夜に、朝鮮半島における戦時体制への対抗・拒否という観点からの外国人登録・「韓国」籍批判論が登場していた。

朝鮮戦争の勃発は、こうした側面を一層前景化させることになる。日本政府は「不法入国」者に止まらず、「治安攪乱者」の強制送還を示唆する岡崎勝男官房長官談話を発表（1950年12月26日）、出入国管理令公布（1951年10月4日）、外国人登録法制定、法務府民事局長通達による朝鮮人の無国籍化（1952年4月19日）など、朝鮮人の周縁化を推し進める。また、例えば船員手帳交付など、韓国に国民登録をしない「朝鮮」籍者は、様々な処遇上の不利益を蒙るようになる（「在日朝鮮人船員の問題 運輸省船員局労働基準課長にきく」『親和』14号、1954年12月）。

こうしたなか、1952年秋には外登第2回一斉切替が行われる。この時、朝連の後継団体といえる在日本朝鮮統一民主戦線（民戦）と祖国防衛全国委員会は、52年8月26日の浅草における更新拒否を皮切りに、激しい組織闘争を行うことになる〔「在日朝鮮人の指紋捺捺拒否の歴史」『季刊三千里』39号、1984年8月〕。組織的な更新拒否という戦術が本格的に展開された初めての闘争であったが、その際の論理は朝鮮人強制追放・徴兵反対、日本再軍備反対であった（『解放新聞』1952年10月25日付）。また、これに加えて、現実には朝鮮戦争により難民となった「密入国」者の保護のためという理由もあった（『時事新報』1952年10月15日付）。

これに対する民団の対応は40年代とは若干異なっていた。これまで同様に民団による一括代理申請、再入国者、無登録者への登録証交付などに加え、講和条約以降の出生者に対する永住権付与、そして国籍を一律大韓民国にすることを要求した。とりわけ最後の要求の理由として「日本政府の斯る英断は旧朝連系分子の破壊活動を抑圧する最良の手段」と主張するに至る（「外国人登録証切替に際しての要請事項」（1952年10月4日）『集成』3巻）。「良い朝鮮人／悪い朝鮮人」を分け、韓国登録を民戦に対する取締り強化の良策と進言したのである。

その後、民戦は条件付更新を承諾するが、実際、更新の持つ社会的影響力は小さいものではなかった。国会で羽仁五郎は「従来日本国民として就職しておられた方々が、やはり外国人登録の切かえに伴って、それで日本人でなかつたということが明らかになつて、失業される方が多いようです」（1954年11月5日参議院法務委員会における羽仁五郎発言）と語っており、他にも東京都が印鑑登録の朝鮮人通名禁止を定めるなど、講和後の更新は日本社会のなかで個々の「朝鮮人」があぶりだされる契機にもなっていたのである。

また、朝鮮戦争中の新聞論調もこれに拍車をかけ、「北鮮系」という言葉を多用しながら、「一部の・政治的意図を持った・悪い朝鮮人（北鮮[マ]系）／大多数の・善良な朝鮮人」という対比で朝鮮人を位置づけていった。日本政府の公式見解では朝鮮／韓国籍は国籍の帰属を表すものではないが、朝鮮戦争期間中に「朝鮮＝北鮮[マ]系」との認識が示されている。ただ、だからといって「韓国系」が「善良」とされるわけではなく、漠然と「大多数の」朝鮮人が語られることになる。その前提には全朝鮮人に対するパターンナリストックな視点があった。

以上、在日朝鮮人と1950年代について見たが、まず天皇制批判・植民地主義批判で共通点を持っていた外国人登録批判の論理が分化していったこと、南朝鮮において先行して

始まった「戦争」への対応から、朝鮮戦争前夜に朝連系の在日朝鮮人運動において戦時体制批判の「韓国」籍批判論が登場したことが指摘できる。日本社会と在日朝鮮人の 1950 年代については、講和条約に伴う各種行政処理により「朝鮮人」の存在が再浮上し、「北鮮 [マ] 系」というキーワードを軸に、パターナリスティックな（≒植民地主義的な）朝鮮人認識が再構築されていった。

「戦争」を前提に外国人登録の問題に直面した朝鮮人と、「戦争」を各種法制と朝鮮人への否定的表象付与によって外部化した日本社会の姿が対照的に浮かび上がる。これは 1950 年代後半の帰国運動、そして 60 年代の日韓交渉を考えるための前提の認識となるだろう。

<第 17 回研究会報告 3>

東亜紡織泊工場における 1950 年代の生活記録運動とその後

—「女の問題」「女の立場」の視点から—

辻 智子(早稲田大学・お茶の水女子大学他非常勤講師)

はじめに

社会教育を専攻し社会教育実践に関心がある報告者の問題意識から、人びとの認識や内面的葛藤など社会運動の主体的側面に焦点を当て 1950 年代の生活記録運動について報告する。東亜紡織泊工場の生活記録のサークル運動—「生活を記録する会」—は、単行本『母の歴史』(1954 年、河出書房)・『仲間のなかの恋愛』(1956 年、河出書房)やラジオ・芝居・映画などを通じて広く知られてきた。1950 年代に発行したガリ版刷り文集がまとまった形で保存されており、1960 年代以後もサークルとしてのつながりと通信・文集の発行を続けながら現在まで活動を継続している。報告者は、約 15 年前に「生活を記録する会」の人たちと直接出会い、以来現在に至るまで会の活動に参加し個人的なつきあいを重ねてきた。それは「研究される者(研究対象)—研究する者」という関係を超えており、報告者自身がすでに「生活を記録する会」のメンバーの一人であるとも言える。本報告は、そのような報告者の立場と視点から行うものである。

1. 東亜紡織泊工場の生活記録運動と「生活を記録する会」

東亜紡織泊工場(三重県四日市市六呂見、当時)では、1950 年に労働組合文化活動の一環として映画・文学・演劇・コーラスといった文化サークルが結成され活発に活動が行われた。工場従業員の約 8 割が女性であった(1953 年末時点で、全従業員 1,404 人に対し女性 1,072 人(76.4%)、うち寄宿舎居住は 755 人(女性全体の 70.4%))。1951 年、『山びこ学校』など子どもたちの生活綴方をサークルで読みあい、農村・農家の貧困の現実が「そのまま」書かれてあったことに共感し、またそれを「なぜか」「どうしたらいいか」と考える姿に「感動」して、自分たちも生活綴方に取り組むようになった。1952 年 6 月、初めての生活綴方集『私の家』を編んだところ好評を得、続いて労組婦人部が中心となって文集『私のお母さん』(1953 年 3 月)・『母の歴史』(1953 年 12 月)を作成した。作文教育全国協議会(日本作文の会)への参加、鶴見和子との交流などに励まされて“このよいもの生活綴方”という確

信を持つ一方、1953年末より会社から生活綴方を書く活動への批判がなされ、メンバーの職場配置転換や主任・寮母による度重なる「説教」、そして解雇・裁判闘争と生活綴方への「圧迫」への抵抗を余儀なくされた。労組幹部も会社と同調するように生活綴方批判をはじめ、1957年には労組による「生活を記録する会」解散勧告を発表した。こうした「圧迫」のなかで激減した20～30人ほどのメンバーによって、労組文化活動とは別の有志サークル「生活を記録する会」を発足させ、工場外の人びととのつながりを保ちながら文集を多数発行していく。また、サークル内では、メンバーどうしの恋愛をめぐり「なかま」の関係が崩れかけたが、「なかま」のなかで生まれた恋愛は「なかま」で祝い育んでいくことに価値があると「なかまの中の恋愛」を実践しようとした。1958年2月、繊維業界の操業短縮によって指名解雇(半年後の再雇用を「裏協定」として会社が約束し、その間は「失業者」として失業保険を受けとる)が行われ、泊工場では約100人が「一時離職」指名を受けた。これに先立って行われた退職勧奨に年長者や既婚者の女性が応じ、1958年1～9月に退社した女性従業員は136人(女性603人中)にのぼった。「生活を記録する会」の女性も多くが指名解雇にあり、復職は果たしたが、1960年前後に全員が退社、結婚など新しい生活をそれぞれの地でスタートさせている。会としてはその後も通信・文集を発行し、合言葉である「母の歴史をくり返さない」を確かめ合うため5年ごとの集まりを現在に至るまで継続してきた。

2. 女性たちにとっての「解放」と「抑圧」——女子青年の自己形成と葛藤

(1)「古いもの」に対する「新しいもの」の対置→「新しいもの」への期待・希望(=「解放」)

農村を離れ紡績工場で生活することによって農村・農家の暮らしを相対化する視点を得た女性たちは、農村・農家の「古さ」を自覚化し、とりわけ母に象徴される女性の地位の低さを嫌悪した。そこでの女性自身の「あきらめ」の姿勢に対し、母の境遇に同情・共感しつつも批判的乗り越えを決意する。このような「古いもの」(農村農家の貧困・男尊女卑・女性自身のあきらめ=封建性)に対置されたのが「新しいもの」であり労働組合・サークル・寮自治会の理念および組織的活動とそこで積極的に活動する労働者としての姿であった。

(2)「新しいもの」に対する「古いもの」からの「抑圧」(「解放」と「抑圧」のせめぎあい)

会社は女子労働者に対し自らを“親代わり”と位置づけ、給料の貯金と家への送金を奨励し労働外時間には工場付設の高等実務学校(学園)で洋裁・和裁などに精を出すよう促した。生活態度や素行は寄宿舎寮母らによって把握され、保護者会制度と連絡員を通じて家族にも伝えられた。会社は家族を牽制し、家族は「会社の言うことをよくきいて」「よい子で真面目に働くように」と娘たちに説いた。会社は「古いもの」の具体化された象徴であった。

(3)「新しいもの」「進歩的なもの」のなかの「古いもの」(=「解放」のなかの「抑圧」)

1950年代半ば以降、労組の理念と実態との乖離が明らかとなった。加えて、労組やサークルでリーダー的存在にある「進歩的」な男性たちのなかに女性に対する二重基準があることも見せつけられた。「女性の解放だの何だのと言っても、みんな男の人が苦しめている事になる。みんな一生懸命やって来ても、恋愛や結婚の問題になると、ぶちこわされてしまう(略)女の方から好きと言えばきられてみたり、おとなしくしていれば女はだめだと言われるし、男の人って、一体どんな女の人を好むのやろう」。「進歩的」な男性たちが、労働者として要求する女性像と、妻として求める女性像との間には大きな開きがあったこと

を痛感させられた。他方では、「なかま」の女性たちもまた自らに内面化した「適齢期」と結婚へのプレッシャーに揺さぶられていた。そうした両義的な矛盾と内面的葛藤とを現在進行形で綴方に綴っていくことを通して、女性たちは、自らの置かれた状況と問題、そして自身の気持ちや考えを整理していった。ここで彼女たちは、「解放」を体現していく「近代的女子労働者」に対し、様々な“わりきれないもの”をかかえ込みながら“豆かすをしぼるような”“泥くさい”歩みの自分たちを「進歩的百姓娘」ととらえた。話しあいと操短一時帰休の経験を通して、農村暮らしと「百姓娘」の「よさ」という新たな価値をも含み持つ言葉となっていた。

まとめにかえて

泊での生活記録運動の終幕は直接的には女性たちの退社・結婚によるものであった。彼女たちの勤続年数は、最長で13年(退社時28歳)、10年以上が少なくとも9人いた。工場を去ってからが“試される”“本番だ”との認識があり、1960年代以後、泊時代とは形を変えながらも会は継続し綴方や書くことが続けられている。その後の「生活を記録する会」の記録と活動からあらためて1950年代の生活記録運動をとらえ直す試みは今後の課題である。

このように、生活綴方によって自らの実感と経験を通して現実の矛盾を指摘し女性を取りまく状況を見通していた。そこに体系的な理論や論理的な説明はないが、まだ社会的に“発見されていない”問題を突く鋭さとその理不尽さの表明は、たとえそれが告発というより“つぶやき”に近いものだったとしても、1960年代以降の女性問題をどこか先取りしているように見える。当時の状況のなかでこうした視点を可能にした要因の一つは生活綴方サークル(生活記録運動)であったことにあろう。なお、同時代の他の生活記録運動やサークル運動・社会運動において「女の問題」が、どのようにとらえられ表現されていたのかについての研究、とりわけ運動や集団の公式的見解としてではなく一人ひとりの肉声としての表現についての探究は、未着手の研究領域とも言え、今後の課題としたい。

第17回研究会参加記

山寄雅子(立教大学非常勤講師)

「同時代史」は私にとって気になる言葉である。かつて論文の章タイトルに用いたためだろうか、ともかくこの言葉に出会うと、黙っては見過ごせない気分になる。当然のことながら、これを冠した同時代史学会には以前より関心を抱いていた。今回はじめて研究会へ参加する機会を得たが、自由な雰囲気と精力的な研究活動に触れ、当学会が私のこれまで描いていたイメージと違わぬことを確信した。

私は敗戦直後に民間から簇生した教育運動や文化運動を主たる研究対象とし、その成立経緯や活動内容の解明とそこで活動した人たちの自己形成史の探究に努めている。敗戦直後の運動の研究といっても、その時期だけを見ればよいわけではなく、運動成立の背景となる戦前のことはもちろん、運動が衰退・終焉した後についても、その遺産やそこでの体験がどう生かされていくのかを探る必要がある。特に敗戦直後の運動が1950年代の運動へいかにつながっていくかは、目下のところ最大の関心事である。それゆえ今回の研究会

が掲げた「戦後民主主義の再検討—1950年代社会運動の経験—」は、実にタイムリーで魅力的なテーマであった。三人の方の研究報告からは教えられることの方が多かったのだが、はじめて研究会に参加した者として、素朴な感想を以下に記してみたい。

鬼嶋さんの報告は、私も同じような時期を研究していることと、西武線沿線住民として所沢周辺の地名にも少し通じていることから、興味深く聞き入った。今回の報告内容には、鬼嶋さんが所沢周辺地域を対象に進めてきた諸研究が生かされている。朝鮮戦争勃発前後の御幸町駅廃止反対運動を直接の題材としながらも、その前史にあたる占領前期（1945年～1948年）の運動との関連に着目し、さらに反対運動から派生した地域文化運動へも目を配るという研究視角の幅と内容の厚さは、これまでの研究蓄積のうえに、資料調査と資料解読を重ねた成果といえよう。鬼嶋さんが意図する地域社会史の一端を見せていただき、その全体像への期待が大きく膨らんだ次第である。そのうえで、当該地域と時代の状況を、地域の指導者や共産党だけでなく、個々の住民の側に即して、より具体的に掘り下げてほしいと思った。報告でも御幸町青年会や商人、サラリーマン等の運動への参加動機や意識に言及していたが、青年会だけをとりても、どのような人たちで構成され、反対運動でどう行動したのか、その体験が後の活動にどう生かされたのか、きわめて興味がかきたえられる。資料の制約もあろうが、住民側がいかに運動を支えたかを、個々の運動参加者の側からぜひ描いてほしいと希望する。

鄭さんの報告からは、本当にたくさんのことを学ばせていただいた。戦後の日本社会について「日本人」の視点からしか考えてこなかった自分を恥じ入るばかりであった。南北分断や朝鮮戦争という激動のなかで、在日朝鮮人が徴兵や強制送還の問題と外国人登録問題によって翻弄されてきた一方で、日本社会では「朝鮮人」の存在が顕在化し、日本人の「対朝鮮人認識」が形成されていったと知るにつれ、「戦後民主主義」からこぼれ落ち見失われてきた社会の側面とそこでの人々の生き方について思いをめぐらさずにはいけない。この時期、在日朝鮮人のなかには再登録を拒否して闘った人々がいた。日本人のなかにも、少数ではあろうが、「不正」登録の「共謀」者として多くの朝鮮人を救った人がいるという。同時に登録を不服としながらも、さまざまな事情から闘うことができなかった人々も数多くいたに違いない。今春、在日一世の女性の話を聞く機会があったが、朴訥な口調のなかに強い意志と誇りを感じさせたあの女性は、この時期、祖国の問題や外国人登録に象徴される日本での処遇をどう受けとめたのだろうか。歴史はそこに生きた人々によってつくられる。視点を移すことで異なる面が見えてくること、むしろ「見えない」ところにこそ歴史の実相があることを痛感した。

辻さんの報告には、研究対象への真摯で誠実な姿勢と、すぐれた社会教育実践の経験を伝えようとするパッションを見たように思う。泊紡績工場の方々との出会いを大切に、そこで「研究者」と「研究対象」ではない関係性を築かれてきたのだろう。その姿勢と心情は共感を呼ぶと同時に、資料や言質を採り分析をくださだけの「研究」への問い返しにも見え、同じく社会教育を研究領域とする者として、自らの立ち位置を省みずにはいられなかった。その意味で大いに刺激を受けたのだが、生活綴方の意味、女子工員たちが闘った問題、そして活動の継続性といった、この実践の意義にのみ話が終始し、これをいかに研究していくかの方法が提示されなかったように思う。文集の文章から「こう読み取れる」というだけでよいのだろうか。「書くこと」が、自分の内なる面を意識化し、批判意識を育むことはわかるが、他者の目を多少とも意識して書かれたものを、研究としてどう解釈し

ていくのか。これはオーラル・ヒストリーなどで、聴き手を意識した語りをいかに解釈するかという問題にも通じる。誰もが直面する問題だけに、辻さんはそれとどう向き合い克服しようとしているのかが知りたかった。

三報告はいずれも、正史には現われず、あるいはそこから排除され、特定の地域や特定の人々の間のものでしかなかった事実を、多くの人に共有されるべき「経験」として提示していた。そしてそこで闘われながら未だ残されている矛盾や困難の解決を、今を生きる私たちに引き受けるべき課題としてつきつけているように見えた。つまり今回のテーマであり、大串さんのコメントでも指摘されていた「経験」の問題は、社会運動の背景にどのような経験があるのか、社会運動の経験がどうその後につながっていくのか、さらにはそうした社会運動が存在したという時代的・社会的な経験を、続く世代がどう受け継ぐのかという、「経験」の継承という形で三報告に織り込まれていたように思う。私としては、そうした埋もれた事実を、未来を紡ぐための「経験」として明らかにし伝えていくところに、同時代史学会が目指しているものを見た気がして、自分の関心とも合致して多くの教示と刺激を受けた。「同時代史」という言葉が導いてくれたこの貴重な機会にととても感謝している。ただ残念であったのは、全体討議に十分な時間がとれず、三報告によって提出された社会運動の「経験」を、「戦後民主主義」の内実を問い返すという議論にまで発展させ得なかったことである。一参加者の勝手な願望を言わせてもらえば、「戦後民主主義」の問題については、今回の成果を踏まえてさらなる検討の機会をぜひ設けていただきたいと思うのである。

2008年度 同時代史学会 役割分担

代表 安田常雄

副代表 雨宮昭一

大会委員会 ◎原山浩介、雨宮昭一、有山輝雄、及川英二郎、西野肇

研究会委員会 ◎森武麿、荒木田岳、及川英二郎、伊藤裕子、高岡裕之、中北浩爾、西野肇、吉田裕（川口悠子、斉藤伸義、佐治暁人、土屋和代、長谷川亮一、松田春香、和田悠、豊田真穂、千地健太、中村江里、根津朝彦）

編集委員会 ◎中北浩爾、安達宏昭、植村秀樹、（井川充雄、大串潤児、小林知子）

ニューズレター委員会 ◎伊藤裕子、池田慎太郎、高岡裕之

会員名簿作成委員会 ◎宮崎章、永江雅和、浅井良夫、原山浩介

メールマガジン委員会 ◎池田慎太郎

国際交流委員会 ◎岡本公一・三宅明正

選挙規定委員会 ◎伊藤正直

事務局 事務局長 浅井良夫、 会員担当 宮崎章、 会計担当 永江雅和

会計監査 吉川容

*（ ）は理事以外の委員。

同時代史学会のあゆみ—事務局から—

浅井 良夫(成城大学)

本号では、2007年10月～2008年3月までの本学会の歩みを記す。

2007年度大会

2007年度大会(創立5周年大会・第6回大会)は、2007年12月2日(日)に、慶應義塾大学三田キャンパス北館2Fホールにおいて開催された。内容は以下の通り。

全体テーマ「同時代日本への歴史的接近」

報告 渡辺治(一橋大学)「同時代日本社会の歴史的位置をさぐる」

野村正實(東北大学)「会社とは何か — 雇用の歴史から考える」

コメンテーター 中西新太郎(横浜市立大学)・崎山政毅(立命館大学)

司会 有山輝雄(東京経済大学)・植村秀樹(流通経済大学)・原山浩介(国立歴史民俗博物館)

研究会

第17回、第18回の研究会が開催された。また、2007年9月から関西研究会の発足に向けて準備を始め、2008年3月に第1回関西研究会の開催の運びに至った。

第17回研究会 2007年11月3日(土) 立教大学池袋キャンパス

「戦後民主主義の再検討 — 1950年代社会運動の経験 —」

鬼島淳(佐賀大学)「占領期の米軍基地周辺地域における社会運動 — 朝鮮戦争勃発前後の所沢地域を中心に —」

鄭榮桓(一橋大学大学院)「朝鮮戦争前後の在日朝鮮人と日本社会 — 外国人登録法問題を中心に —」

辻智子(早稲田大学・お茶の水女子大学ほか非常勤講師)「東亜紡績泊工場における1950年代の生活記録運動とその後 — 「女の問題」「女の立場」の視点から —」

コメント 大串潤児(信州大学)

第18回研究会 2008年3月15日(土) 立教大学池袋キャンパス

「社会学と歴史学の接点をさぐる — 「戦争体験」の問題を中心に —」

問題提起 吉田裕

野上元(筑波大学)「体験/メディア/同時代史 — 社会学から見た『戦争体験』と『戦争報道』をめぐる —」

八木良広(慶應義塾大学大学院)「「戦争体験」と語り — 東京在住原爆被害者の戦後史 —」

コメント 赤沢史朗(立命館大学)

第1回関西研究会 2008年3月8日(土) 立命館大学

「同時代史を考えること、同時代史を書くこと」

第1部 鼎談 「同時代史」を考える

脇田憲一(労働運動史研究)、永滝稔(有志舎)、安田常雄(国立歴史民俗博物館)

第2部 「初期原水禁運動の可能性と問題」

和田長久(原水禁運動)、樫本喜一(大阪府立大学大学院博士後期課程)

会誌の刊行

第3回理事会（3月24日）における2008年度に会誌刊行方針の決定を受けて、規定案の検討作業が進められた。第6回理事会（10月6日）において、「同時代史学会編集委員会規定」、「同時代史学会学会誌編集規定」「同時代史学会学会誌投稿規定」「同時代史学会学会誌執筆要項」が決定した。また、第7回理事会（11月18日）において、「同時代史学会学会誌審査規定」が決定した。

2007年11月18日、ホームページ上に、編集委員会規定・編集委員会規定細則を掲載し、会員に対して論文の投稿を呼びかけた（エントリーは2008年2月10日、論文提出は5月10日が締め切り）。

大会報告集

2006年度大会の報告集、同時代史学会編『日本国憲法の同時代史』（248ページ、本体2800円＋税）が、日本経済評論社より、2007年11月20日に刊行された。同書には、大会報告、コメントのほかに、論文1篇（研究会報告をもとにした論文）が掲載された。

ニューズレター

第11号（16ページ）が2007年11月に刊行された。

総会

2007年12月2日（日）に年次総会が開催された。

理事会

2007年度 第7回理事会 2007年11月17日（土）

編集委員長に中北理事、副委員長に安達理事、植村理事が就任することが決定した。

2008年度 第8回理事会 2008年1月26日（土）

今年度大会のスケジュール、会誌の刊行準備・編集委員の追加、ほか。

2007年度 会計報告

会計担当 永江雅和(専修大学)

編集後記

今年度から学会誌が発行されることになり、それとともに従来刊行されていた大会報告論集に代えてニューズレターに大会報告要旨が掲載されることになりました。今号では2007年度大会報告要旨に加えて、2回分の研究会報告要旨をお届けすることとなり、ボリュームのあるニューズレターとなりました。大会や研究会での刺激的な報告とコメントを少しでも生き生きと会員の皆さまにお伝えできればと思います。

兵頭前ニューズレター委員長より編集を引き継ぎ、今回から編集作業に当たらせて頂きました。右も左もわからないまま編集を開始し、理事会を巻き込んだ編集作業になりました。理事の皆さまには大変ご迷惑をおかけし、また、ご協力頂きました。あらためてお詫びとお礼を申し上げます。いろいろと不備もあるかと思いますが、ご指摘頂ければ幸いです。

ここ連日、中国四川省で起こった大地震のニュースがテレビや新聞の大きな部分を占めています。中国ご出身の会員もいらっしゃいますし、普段から大学や学会で多くの中国出身の研究者や留学生と接する機会も多いので、想像を絶する被害の状況を聞くたびに大変心が痛みます。私の大学にも中国からの留学生が大変多く、また私のゼミ生にも四川省出身の学生がおり、大学の国際交流部と一緒に学内での募金活動を開始しました。早期の復興を心より祈念いたしますと同時に、こうした大規模な災害が中国の政治経済外交にどのような影響をおよぼすのか、同時代史を学ぶ者として注視していきたいと思います。

(伊藤裕子)

同時代史学会 News Letter 第12号

発行日 2008年5月31日

同時代史学会

連絡先：〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

成城大学経済学部 浅井良夫研究室